グループ２　（4）交通事故防止や輸送の安全に対する意識の向上に向けた取組

★ 2025 年度申請より、項目を新設しました。

●判断基準

過去１年間（2024 年７月２日～ 2025 年７月１日）において、自社内の会議や荷主企業、協力会社等との会議、または外部研修等で得た交通事故防止や輸送の安全に関する知識や情報を、全ての選任運転者に共有したこと

※自認項目１－(2)、２－(1)、２－(3) でそれぞれ対象となる内容を共有したことを評価します。

●具体的内容（以下のａ．～ｃ．のいずれかに対応する内容が確認できることが必要です）

ａ．グループ１－(2) 対象の外部研修

ｂ．グループ２－(1) 対象の事業所内の安全対策会議

ｃ．グループ２－(3) 対象の荷主・協力会社等との安全対策会議

※各項目で提出された研修、会議と異なる研修、会議でも構いません。

●提出書類

以下の①～③を全て提出してください。

情報共有を行った内容がわかる資料

①会議においては議事概要等、研修においては研修実施記録または研修報告書

②会議・研修で使用された資料

※出席者がわかる資料を添付してください（修了証・参加者名簿・会議出席者名簿など）

※具体的な内容を確認できる、資料を添付してください。

※資料については、輸送の安全に係る部分を抜粋して添付しても構いません。

※資料の該当する部分にマーカーを付してください。

※回数については１回分の記録で構いません。

③選任運転者全員に、情報を共有したことがわかる資料

・回覧の記録や、説明を行ったことがわかる名簿など

※選任運転者全員がその情報を認識していることを確認します。研修や会議の参加者が選任運転者の場合は、選任運転者全員に含みます。

●確認内容

提出書類①：開催年月日・出席者・当該会議／研修の名称・具体的内容

提出書類②：会議、研修の具体的な内容

提出書類③：共有した年月日・選任運転者名がわかるサイン（印）・共有した事項

※個別説明や回覧での周知の場合、個々の選任運転者が情報を確認した年月日がわかる必要があります。

① 議事概要・研修実施記録等

（b、cの場合）

安全会議　議事概要			
会社名・営業所名	桜運送㈱　新宿営業所		
開催年月日	令和●年●月●日		
開催場所	新宿営業所　会議室		
参加者名簿	桜　一郎	新宿 太郎	●●　●●
	●●　●●		
議題：			
議事概要：			

イメージ

（aの場合）

研修実施記録	
研修名	●●●セミナー
開催年月日	令和●年●月●日
開催場所	●●県トラック協会
主催者名	●●県トラック協会
受講者氏名	新宿　太郎
研修内容	

イメージ

②会議・研修の名称
③参加者「氏名」
※自営業所の参加者にカラーマーカーをつけ、役職員名簿にチェック。
※参加者名簿は別紙でも可。別紙には、必ず「会議または研修名」「自営業所名」「開催年月日」「開催場所」を記載すること（手書き可）。

④具体的内容
会議・研修の内容について、具体的に確認できること。
※要資料添付

② 当該会議・研修で用いられた資料

判断基準の内容に対応した具体的な内容を確認できる、当日の会議・研修資料を添付してください。
※資料については、輸送の安全に係る部分を抜粋して添付しても構いません。
※資料の該当する部分にマーカーを付してください。

【当日、資料配布が行われなかった場合】
提出書類①に当日の資料配布がなかったことを自認（手書き可）し、議事概要等に会議の具体的内容を記載してください。

③ 共有したことを証明する資料（回覧表等）

回覧表				
件名	●●●セミナー（2024/9/1）			
年月日	2024/9/5	2024/9/6	2024/9/5	
サイン	佐藤一郎	鈴木太郎	佐藤花子	
年月日				
サイン				

※「共有した事項」がわかること。明記されていない場合は、提出書類に記入（手書き可）してください。

①選任運転者が確認した「年月日」

②選任運転者名
※サイン（自署）でなく、氏名の記載と印でも構いません。
※選任運転者全員に情報が共有されていることを確認します。（①の参加者は含まない）
※カラーのマーカーをつけ、役職員名簿にチェック。

※上図はあくまでイメージです。提出資料①と対応して確認ができる資料を添付してください。

＜注意事項＞

・当日の資料配布が行われなかった場合、提出書類①に当日の資料配布がなかったことを自認（手書き可）し、議事概要や研修報告等に、具体的な内容を記載してください。
・③共有したことを証明する資料に確認日が記載されていない場合は、自認（手書き可）してください。
・他項目にて添付している内容と別の会議・研修でも構いません。

対 象 外

●それぞれの項目で対象外としている内容の場合
・グループ１－(2)、２－(1)：労働災害や構内事故、品質管理等に関する内容等
・グループ２－(3)：品質管理や相手先との取り決め等の内容等

●ドライバーコンテスト等、競技会、式典、その他輸送に関するイベント等への参加記録

●朝礼時の伝達や点呼時の指示等、日常的な情報共有にあたる内容のもの

●グループ１－(2)、グループ２－(1)、グループ２－(3) の対象となる研修・会議のうち、選任運転者全員が出席しているものについては対象となりません。（すでに全ての運転者に内容が共有されているため）

●集合研修に対してのフォローアップや個別指導そのものの記録は、グループ１－(1) で評価の対象とします。